

# 随意契約理由

令和6年(2024年)10月8日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る投票所・開票所誘導等整理業務
契約内容	投票所における誘導等整理業務
契約締結日	令和6年(2024)10月8日
及び契約期間	令和6年(2024)10月8日から令和6年(2024)10月28日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中市服部豊町1丁目2番6号 株式会社オリエント・サービス
契約金額	1,010,460円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は期日前投票所、当日投票所及び開票所に指定されている豊島体育館、千里文化センター及び小・中学校7か所(北部地域)において、選挙人に対して投票場所への誘導を行い、誘導上不要な校舎内への不審者の侵入を防止するもの、また開票所の運営に交通整理と警備を行うものです。</p> <p>令和6年10月時点において、北部地域の小学校の警備業務を上記業者が受託し、施設の構造を熟知しているため安全体制確保が万全であること、また、豊島体育館及び千里文化センターでの業務実績もあり、期日前投票所の作業準備・警備を行うに際して必要な知識を有していること、これらの強みを併せ持つ事業者は他にはないことから上記事業者と随意契約を締結するものです。</p>